

2024（令和6）年度

東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（前期）・法曹基礎課程特別選抜（開放型）

試験科目：刑事法（刑法）

【設問】

以下の【事例】に記載された事実が真実であることを前提にして、X及びYの罪責について論じなさい（特別法違反の罪は除く。）。

【事例】

- 1 勤めていた会社を解雇され、収入を失ったX（25歳・男性・身長168cm・体重65kg）は、令和4年7月15日午後11時頃、生活費にするための現金を盗みだす目的で、V（35歳・男性・身長178cm・体重78kg）の留守宅（以下「V宅」という。）に、鍵が掛かっていなかった1階の客間の窓から土足で立ち入った。
- 2 Xが、1階の居間に置かれていたタンスの中を物色していたところ、Vが帰宅し、Xがいた居間に入ってきた。XはVが居間に入ってきたことに驚いたが、Vを脅して現金を奪い取ろうと考え、携帯していた折り畳み式のナイフ（刃体の長さ約10cm。以下「本件ナイフ」という。）を取り出すと、Vに近づき、本件ナイフの刃先をVに向けながら、Vに対して、「金を出せ。出さないとどうなるか、分かるな。」と申し向けた。本件ナイフを突きつけられたVは、強い恐怖心を覚え、Xの指示に従わなければ、本件ナイフで刺されてしまうと思ったが、それと同時に、Xが物色していた上記タンスの引き出しの中に置いていた現金50万円は渡したくないとも考え、「家には現金は置いていない。今、現金はこれだけしかない。」と言いながら、財布の中から現金3万円を取り出すと、それをXの方に差し出した。Xは、その3万円を受け取ると、V宅の玄関から外に出て、その場を立ち去った。
- 3 V宅から自宅に戻るために、地下鉄のS駅に向かっていたXは、同日午後11時20分頃、V宅から200mほど離れたところにあるA公園の中を急いで歩いていたが、前方から歩いてきたY（30歳・男性・身長180cm・体重80kg）とすれ違うときに、Yと肩がぶつかった。軽く酒に酔っていたYは、Xに対して、「痛いな。謝れよ。」と言った。早く自宅に戻りたかったXが、それを無視して、その場を立ち去ろうとしたので、YはXの肩をつかむと、「謝れと言っているだろ。」と言った。Vの通報を受けた警察官がV宅に向かっているのではないかと気が気でなかったXは、一刻も早く自宅に戻りたいという思いから、肩をつかんでいるYの手を振り払うと、S駅の方に向かって走ったが、Yが背後から追いかけてきた。そこで、Xは本件ナイフでYを脅して、Yをこの場から立ち去らせようと考え、Yの方に向き直ると、本件ナイフを取り出し、3mほど離れた場所にいたYに対して刃先を向けながら、「刺されたいのか。」と大声で言った。なお、Xは、Yが脅しても立ち去らない場合には、本件ナイフでYに切りつけ、Yがひるんだ隙に、その場から走り去ろうと考えていた。
- 4 Xに刺されると思ったYは、身を守るために、足元にあった直径約8cmの丸い石を拾い上げ、それをXに向かって投げつけると、Xに背を向けてその場から走り去った。Yが投げた石はXには当たらず、Xの背後にいたW（26歳・女性）の胸部に当たり、その結果、Wは加療約4週間を要する肋骨骨折の傷害を負った。なお、YがXに向かって石を投げつけたとき、YはX以外の人に石が当たることを認識していなかったが、Xの背後に人がいること及びその人に石が当たりうることを認識することは、一般人にとっても、Yにとっても可能であった。
- 5 Yが走り去ったのを確認したXは、急いでS駅に向かった。

以上